

# 一般質問



8人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

## 今後の特定空家と一般空家 対策について



榊田道廣 議員

なる可能性も考えられます。空家を整備し活用を考えるのも定住促進という観点から大切だと思います。

以前、せたな町住宅リフォーム助成金事業がありました。現在行っている特定空家対策と併せ、複合型整備事業として行う必要があると思いますが所見を伺います。

### 答弁 町長

特定空家対策は平成29年度より国の交付金を活用し運用しています。平成29年度における特定空家の解体実績は20件、平成30年度は25件、今年度調査依頼件数の総数は9月現在で21件、その内10件が特定空家と認定され解体されています。

特定空家となり得る空き家の調査依頼は今後も続くことが見込まれることから、空家等除却補助金制度をさらに延

長し実施する必要があると考えています。

また十分居住が可能な空き家の利活用について平成28年度に整備した空き家バンク制度があり、これまで4件の空き家バンクへの登録なされ2件は所有者と利用希望者の交渉が成立し売買された経緯があります。現在、大成区に登録されている2件の空き家にも数件の問い合わせがあるなど、登録することで空き家を増やさず定住促進対策に繋がるものと考えています。さらに、せたな町移住定住促進住宅奨励金制度を27年度に創設し、中古住宅を購入する方に対し奨励金を交付しています。これはせたな町内に住宅を建設する方、または購入することに対し奨励金を交付することで住宅の建設を誘発し、人口減少等による空き家対策の一助、移住定住化の促進と地域経済の活性化を図ることを目的として進めています。今後

も危険な空き家の除却を最優先に進め、その後、一般空家対策やリフォーム助成金事業

などを検討したいと考えています。

### 再質問

特定空家対策は出来るだけ長く継続していただきたいと思っています。今年度から始めたせたな町賃貸住宅整備促進支援事業は申し込みがゼロという事で、これは知らない人が多くいるという事もあり、周知活動が行き届いてないと思いますので、特定空家対策も含めて周知する必要があると思いますがいかがでしょうか。

### 再答弁 町長

特定空家はまだ相当数残っている状況です。いろいろな事情で解体できず残される状況もあり、所有者に説明して除却が進むよう取組みたいと考えています。

空き家バンクですが、将来も使用しない住宅は空き家バンクに登録して新たな利用者を募集することも大事だと思っています。

賃貸住宅整備促進事業ですが、利用者がいない一つの原

また、十分居住が可能な空き家も高齢化の中で増えており、このままでは特定空家に

町では平成29年度より二年間特定空家対策として解体費用の一部を助成しています。当初、平成29年、30年の計画でしたが、解体をする方が多いため31年度も継続事業として続けてきました。しかし、この3年間で解体できたのは60件弱と町で把握している※特定空家の約1割にしからずありません。今後も解体を希望される方がいると予想される中、継続する考えがありますか。

因は建設業者が忙しいという事も理由の一つになっていることから、来年度も事業を継続していただけるように考えています。町の事業についてはしっかりと町民の皆さんに周知し、これらの事業の利用を促していきたいと考えています。

※放置すれば倒壊や保安上危険となるおそれのある状態などにあると認められる空家

## 「人・農地プラン」実質化に向けて、せたな町の取り組みについて

横山 一康 議員



### 質問

せたな町の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。持続可能な農村を維持していくためには、誰が農地を守っていくのかと言う、人と農地の問題を一体的に考えてい

く必要があると思います。この問題を解決していくために、国は地域の話し合いを通し、地域が抱えている後継者や農地の問題などを解決するための計画、「人・農地プラン」を実質化することを求めています。今後、当町として「人・農地プラン」の実質化に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。①国の求めに応じて「人・農地プラン」を実質化させていく計画があるか。

②当町は中山間地域を含む厳しい土地条件の中で営農をしている農家が多くいます。これらの地域では早急に対策をとらなければ地域農業の維持が困難になっていくと思われる。これらの地域で先行して人・農地プラン実質化に向けて取組みを進めていく計画はあるか。

### 答弁 町長

「人・農地プラン」は、農業者の話し合いに基づき地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確にするものとして平成24年から各市町村で作成され、当町では平成24年12月に作成し、平成26年の農地中間管理事業の推進に関する法律制定時に、農地バンク事業の円滑な推進を図るための手段として法律上位置付けられました。①国の実質化の判断基準は、対象地区内の農地面積50%以上が中心経営体の現状面積であれば、実質化しているとの判断であることから当町対象

地区17地区は、すべて実質化していると判断しています。現在、地域や農協から実質化に向けての要望がないことから実質化の計画はありません。②現在、せたな町「人・農地プラン」検討会において現状把握をしていることでご理解願います。

### 再質問

町長から既に実質化されているので、これ以上のことはしないという旨の答弁をいただきましたが、私は何か問題があつてから対応していくような時代ではないと思います。司令塔が計画を立てて、先手を打ちながら地域の衰退を止めていく姿勢が非常に大事になってくると思っています。その中の一つの材料として、この「人・農地プラン」を使っていけばいいのではないかと考えています。一番大切なことは、地域のことは地域の人達がしっかりと話合つて決めることだと思っています。私の住む瀬棚区大里地域で

は、急傾斜地が多く、土地も狭いです。そのような地域が今後、先に厳しい波を受けますので、そのような地域で先行して話合いだけでもいいので、まず音頭を取っていただければ地域の農家も集まりやすいと思いますが考えを伺います。

### 再答弁 町長

町としては、それぞれの地域で中核農家の確保が大事だと思います。農政の推進をお願いします。いずれにしても「人・農地プラン」の実質化も、もちろんそうですが、そうしたことよりも、どうやって農業を次につないでいくかということだと思っています。その一つの役割を担っているのが農業委員会、農地の集積や幹旋がしっかりと現在のところ行われている状況です。町としても農協等と連携を図りながらそうした状況が発生しないようにこれからも取り組んでいきたいと思っています。また、「人・農地プラン」の検討委員会の中にも農業委員

会、農協等さまざまな団体が

メンバーになっていただいていますので、いろいろな角度からいろいろなチャンネルを通じてこうした事案が発生した時には、それぞれ対応できるものと考えています。

また、先手を打って対応していくべきではないかというお話ですが町としては、具体的な事案が発生していない中で、そうしたプランを立てるということが難しいと考えています。しかし地域からそうした要望があれば、これはこの制度をうまく活用して、農業委員会の皆さんにもその役割をしっかりと果たしていただくことは可能と考えています。ただ町の方から高齢化している中で、どなたかの土地を将来こうして、ああしてというのとはなかなか難しい話だと感じています。しかし、地域の中でそうした認識が共有されていれば、それは可能なことだと思いますので、それぞれの地域の事情なども十分考慮し、取組みを進めることができる地域においては進めて

いきたいと考えています。

## 地域おこし協力隊制度について



### 質問

地域おこし協力隊制度とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力の活動を行うことで、い定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とした制度とされており、せいたな町にとっても有効活用するべき制度と考えています。次の3項目について町長に伺います。

### 石原 広務 議員

①今まで何人の地域おこし協力隊員を委嘱し、どの部署に配属し、その業務内容について

②地域おこし協力隊制度の評価及び反省点について

③今後この制度をどのように活用されていく考えなのか

### 答弁 町長

地域おこし協力隊制度が創設され約10年が経過し、総務省の定住状況等調査では、任期終了後、約6割の隊員が同じ地域に定住して起業や就業に繋がっている状況となっております。

①平成26年度から地域おこし協力隊制度を導入し、今年度までに11人の隊員を委嘱して

います。それぞれ農務課やまちづくり推進課などで専門的な業務を担い、地域力の維持強化を図っています。

②評価及び反省点ですが、市場産業の発展や地域の活性化へと着実に繋がっており、地域の実情に応じた活動支援が行われていると評価しています。

反省点としては隊員自身の人柄と地域性の相違、個々のコミュニケーション能力がうまくマッチングしない場合、活動への大きな障壁となりますので、サポート体制を充実していかなければならないと考えています。

③地域に定住・定着が最終目的となりますが、希望する職種や自立できる仕事に従事するなど、今後はフリースタイルで働ける体制づくりに努め、将来に向けた自分探しをしていただきたいと考えています。

### 再質問

制度運用にあたり隊員を受け入れる自治体が、募集に際して隊員に期待する仕事や役割を明確に示す必要があると考えており、産業や観光振興等、町としてのビジョンをきちんと示して地域おこし協力隊制度の本来の目的である移住定住に繋げるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

### 再答弁 町長

自治体として募集に際し、積極的に期待する仕事、役割を示し双方納得の上で活動していた、ということが大事だと考えています。

町としても反省点は多々あるので、今後の取り組みとしては、隊員がどんな形で移住定住を求めているかなど、しっかりと確認をして希望を叶えるため町はサポートしていきたいと考えています。



# 財政健全化のための行財政改革 プランの取り組みについて

道 高 勉 議員



## 質問

せたな町の貴重な財源である普通交付税が、令和3年度では平成30年度の交付税額45億7千万円と比較して、8億8千万円の大幅な減少となることが明らかとなり、町民は今後の財政運営に大きな関心を抱いております。身の丈にあった行財政運営のための検証や改革への取り組みは喫緊の課題であると思えます。

①行財政改革プランの策定作りのスケジュールについて

②今後10年間に亘る町財政規模の推移と、町長が大胆な発想で取組むとした具体的な内容について

③聖域なき改革を実行するには、経常経費の見直しや公共サービスの縮減などの町民生活に痛みを伴う取組について、町民の理解と協力をいただくための説明責任をどのように果たしていくようしているのか

## 答弁 町長

①第2次せたな町総合計画に掲げた「輪になってつなぐせたなの夢未来」の将来像を達成するためには、あらゆる施策や事務事業の見直しを行い限られた財源を有効活用し、持続可能な行政構造に作りかえる改革を継続していかねればならないと考えています。

町行政改革推進本部を中心に改革プランの策定に取り組みます。

②当町の予算規模を類似団体の目標予算規模75億円に設定

し、計画期間内に達成できるように取り組みます。

また、行政のスリム化のために本庁、総合支所間の窓口業務の一元化や効率的な人員配置、類似している公共施設の集約化など行政全般に思い切った改革が必要と考えています。

③地域協議会や地区懇談会等を通じ、経過、内容、効果及び手続きなど丁寧に説明し、理解を求めていくことで説明責任を果たしたいと考えています。

## 再質問

①大胆な発想での取組みについて町長に進言できる職員の人材育成や意識改革についてどのように考えているのか町長の考えは

②令和における危機を乗り越えるためには※1「スクラップアンドビルド」から※2「ビルドアンドスクラップ」という意識を変えた中での取組について町長の考えは

③行政改革の取組において町民からの有識者を入れた中で進めていただきたいと考えますが町長の考えは

④地方自治体の意見の反映とすることで総務大臣に交付税について意見を申し出る制度があるが、道内の合併市町村連合体で交付税の特例的な措置のお願いをするという活動も必要と思うが町長の考えは

※1廃棄して新しいもの置き換え、集中化、効率化などを実現すること

※2必要な資源を確保するため不要なものを廃止する考え方のこと

## 再答弁 町長

①今後さらに職員を削減していかなければならないということにもなり、一人一人の職員の能力を高めていくための研修や道との職員交流派遣などスキルアップを進めていきます。

②多岐にわたる事務事業や広

域的に機能を有する施設の見直しなど、財政の健全化に向けて町民の皆さんが安心して住んでいただけるような町づくりを目指したいと考えています。

③外部の有識者会議等の設置を前向きに検討します。

④合併町村は大変なコストの削減という意味で苦労している状況であり、特例制度についても現在お願いしています。国に対する要望活動も積極的に進めたいと考えます。

## 認知症施策の取り組みについて

## 質問

団塊の世代が75歳以上となるいわゆる2025年問題の中で、急増することが予想される認知症について国では2015年に新オレンジプランが策定され、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、暮らし続けられるように予防と共生に重点を置き、両輪で取組

んでいくとされています。

本町においては、2040年の高齢化率が52%と推定されており、今後、認知症になる方が増加していく中で、さらなる町民総ぐるみによる予防、共生体制の整備促進が不可欠であると思ひ、以下について伺います。

①本町の認知症対策における現状の課題と方策について

②高齢者が通いの場などに気軽に参加できるサロンなどの拡充対策及び移動手段の支援体制について

③認知症サポーターの養成について、新たに人格形成の重要な時期である小中学生向けの先行的な取組について

#### 答弁 町長

①認知症に関する現状として、要介護認定者のうち6割を占める方に認知機能の低下があり、在宅サービスの利用や施設入所、医療機関での治療を行っている。早期に相談業務を行い、地域で認知症を理

解し、見守りながら軽度認知障害を見つける頭の健康チェックなどの取り組みを進めています。

②平成29年4月から要支援高齢者を対象とした住民主体サービスである通所型サービスB(サロンの)取組みを開始しています。

また、サロン実施を進めていく団体等への相談支援など拡充の取組みを進めます。

移動手段の支援体制については、生活サポートセンター運営協議会で他町の視察なども行い、どのような移動支援の形態が良いのか引き続き協議します。

#### 答弁 教育長

③せたな町の教育目標である豊かで住みよい快適な環境づくりに努める人を育てるためにも、認知症サポーター養成講座の実施について校長会議等を通じて各小学校に要請します。

#### 再質問

①公共交通計画の中では高齢者への予防活動という項目がないことから、移動支援の取り組みは難しいと思ひます。

町独自の新たな仕組みづくりについて前向きに取り組むという姿勢が町民も望まれていると思うが、その点について伺います。

②現在の町社会福祉協議会に対する支援体制、相談体制について、どのように考えているか。

#### 再答弁 町長

①高齢者の利用目的に対応した移動手段については、従来の公共交通を補完する移送サービスの提供も今後重要性が増すものと考えられ、サロンに通うための移動支援の必要性は十分認識しています。

今後もし引き続き生活サポートセンター運営協議会で意見を伺いながら取り組まなければならないと考えています。

②移動手段に係る社会福祉協議会との連携については、協議会の登録ボランティア団体と通所型サービスBを通じての連携や買い物支援サービスを通じての連携を図っていくことができると思ひます。

移動支援に係る連携については、現在、生活サポートセンター運営協議会で協議しておりますので、委員の意見を聞きながらしっかりと対応していきます。

## 持続可能な労働社会について

橋本 一夫 議員

ります。

町全体を見ると労働者人口の年齢構成にも偏りがあるように思われます。このままでは就業者も減少し、せたな町の労働市場も衰退する懸念があります。

いろいろな職種の中で全ての就業者が満足する雇用で生活できれば最良と思ひますが、



#### 質問

せたな町では高齢化が進み若年者の人口流出も顕著であ



認知症映画会

労働人口の偏り等を含めて、せたな町での若者人口流出を防ぐためにも持続可能な労働社会の活性化の実現に向けて、町としての対策を打つべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

#### 答弁 町長

持続可能な労働社会の活性化実現に向けての対策について、町として対策できる内容が限られ、若者が地元で定住するには地域に希望する就職機会があることが重要な条件となります。しかし、雇用主である企業側と新卒者を含めた就職希望者の希望条件が折り合わない雇用のミスマッチが存在し、受け皿となる企業数も限られる点について、行政としての対策は非常に難しいと考えます。

町は子育て支援や移住定住奨励金により若者が将来を見据えた生活設計を立てられる支援を行っていきたいと考えています。

また、檜山振興局では地域の企業や仕事を知ってもらえ

るように、「じもと×しごと 応援フェア」により檜山管内の食品加工、介護、建設等の分野をはじめとする企業の認知度を高めるイベントの開催、地域雇用の活性化を図る取り組みが行われています。

若者の人口流出は避けては通れない課題ではありますが、魅力的な町づくりを行い、若者の定着やUターン・イターン者などの移住定住に今後とも取り組んでいきたいと考えています。

## Uターン等後継者支援事業について

#### 吉田 実 議員



しかし、せたな町の農業を担う新規就農者やUターンなどの生産者にとっては、現状の国の制度を活用しての経営規模の拡大等への取組みは非常にハードルが高く困難な状況であります。

平成29年から3年間で実施されている農業チャレンジ事業ですが、生産者はこの事業を活用し、所得向上に向けた経営規模の拡大や、経営基盤の強化が図られたことでチャレンジ事業に対する評価が得られていると思います。

#### 質問

これまでのチャレンジ事業の対象を見直し、後継者のいる生産者等に特化した形でのチャレンジ事業の継続や、新たな支援事業を新設し、Uターン等の担い手の確保対策を図るべきと考えますが、町長の所見を伺います。

#### 答弁 町長

当町の農業の担い手の奨励金の交付者は合併以後13年間で6000万円となっており、これによって継続的な農業の振興と安定的な発展が図られていると思っています。

また、農業チャレンジ事業は3年間で事業費8億865万8000円、補助金が2億914万8000円の216件で農業者に大変好評を得ている事業だと思っております。いろいろな要因が考えられますが農業所得10%増の目標を達成し、経営発展や所得向上に向けた規模拡大など多数の農業経営基盤の強化が図られ、事業効果があったと考えています。

チャレンジ事業終了後も農業者担い手対策も含め、町の農業振興計画や各農協の振興計画などの推進に資する事業を検討し、展開していききたいと考えています。

#### 再質問

この先、売り手、買い手とのバランスが崩れ、土地余り

現象が当然起きるだろうと予測しています。これにより農業委員の皆様方にはお手数が掛かるのではないかと考えています。

今後については、いろいろな角度から精査し、現場の声も聞き、さらには組織のスクラムを立ち上げ後継者確保に町としても早急の課題だと思えます。

また情報も含め積極的な支援が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

#### 答弁 町長

後継者のいる生産者に特化してということですが、今後、後継者のいる生産農家が本町の中心となり農業を担っていくことになるので、大変期待しているところであります。

チャレンジ事業も一定の成果を上げたことが確認できたので、今後は農業の土地基盤整備といった道の事業も含め、大規模化に備えていかなければならないと考えています。

また、両農協の農業振興計画にもあるように、農業所得



20%増大という目標に向けて力強い農業の実現のため取り組んでいます。町もその計画と十分関係をもってこれからの農業振興施策について、しっかりと検討していきたいと思えます。農業後継者のいる農家、そして将来中核となる法人も含め、事業者、農業者がしっかりと将来に向けて経営を維持、発展できるように町としてもしっかりと考えたいと思えます。



## せたな町の公共施設利用料金の見直しについて

大湯 圓 郷 議員

無料と取り扱いはさまざまです。これからの地方交付税の減額等を見据えて、利用者の応分の負担は必要であると考えられます。

**質問**  
せたな町では公共施設の利用料金について有料、減免、



今後は施設の整理も進んでいくと思いますが、必要な維持管理を行うためにも利用者負担について検討する時期にきていると思います。教育施設も含め、町側の考えを伺います。

**答弁 町長**

地方交付税の一本算定による減額で、町の財政状況は厳しくなり、町の公共施設については老朽化により維持管理費の増大が見込まれる中、維持管理費の捻出は年々厳しくなっていると想定されます。その中で利用者が安心、安全に利用できるためにも適正な維持管理が必要であり、利用者から応分の負担をしてもらうということでは議員と考えると同じにしています。

今後、町の方針として各施設の老朽化や利用状況を勘案し、類似施設の整理統合も視野に入れながら適正な施設数と利用料金の検討をしたいと考えています。

**答弁 教育長**

教育施設の利用料金の見直しについては、町の財政運営に関わる事項であり、行財政運営の取り組みの一つとして料金改定が行われますので、

町長部局と連携を図りながら対応したいと考えています。

## 国保病院の経営と瀬棚診療所の存続問題等に関する町長見解について

菅原 義 幸 議員

革、窓口事務の直営化についての所見を伺います。

④国保病院改築に向けた進捗状況と、瀬棚診療所の存続に関する考え方を伺います。



**質問**

①国保病院に対する一般会計からの町単独持ち出し額が、合併直後と比較して大きく増額していますが、その理由について伺います。

**答弁 町長**

①町単独持出額は、平成18年度は2651万円、平成30年度は3億1361万3000円で、約3億円の増額となっています。

②平成29年度の当町の一人当たりの療養諸費は約46万円です。全道7位ですが、その要因と予防医療について見解を伺います。

入院収益・外来収益が平成18年度に比べ約3億3000万円減額しており、赤字補填として町単独持出額が増額になりました。

③医師の確保と定着、内部改

②上位10人の医療費が約1億1400万円であり、高額医

療を必要とする方が多かつたことが要因と分析しています。今後、疾病の早期発見・重症化予防のために各種検診の受診率向上や検査結果で医療が必要な方の受診の徹底など、予防医療に引き続き取り組んでいます。

③現在4名の医師がおり、この体制を維持したいと考えています。医師の働き方改革、過重労働とならない診療体制や環境整備を図り、定着に向けて取り組みます。

内部改革では療養病床の休止、診療時間や会計待ち時間の短縮に向けた電子カルテの導入、接遇改善、診療所との相互支援、訪問看護ステーションの再開などに取り組んでいます。

窓口事務の直営化については、来年度から始まる会計年度任用職員制度と合わせて総合的に検証していく必要性があります。窓口業務の委託は今後も継続する考えです。

④現在の国保病院は築45年目

を迎え老朽化が著しく、建替えが必要と見られます。十分検討して来年度での構想、計画策定に繋げていきたいと考えています。

瀬棚診療所は国保病院の建替えに関連して閉鎖する考えは現時点では持っていません。

### 再質問

①合併直後の町単独の持ち出しは1人1万円といわれているのに、平成30年は3億1000万円（1人あたり約3万8000円）に跳ね上がっております。今後も増え続けるのか見通しを伺います。

③窓口業務の業務委託は、人材確保が目的の1つとのことですが、ほとんど地元採用です。業務委託は内部改革を進める場合に病院側と直接連携できず機能的ではありません。委託先業者は経営の維持と利益確保のために委託先職員の人件費を安いと言われている町臨時職員よりも更に安くせざるを得ません。委託先職

員の時間単価、諸手当、退職金、その他の処遇内容を調査し、委託先職員の待遇改善と病院改革の一体的推進という観点から、窓口業務の直営化を検討するよう強く求めます。

④国保病院の改築の着工年度の目途を伺います。

その際、瀬棚診療所を廃止しないとのことですが再確認いたします。

### 再答弁 町長

①町の単独持出しが増えるのは、人口減少等による患者数の減少がひとつの大きな要因になっています。このまま人口減少が続くと町の持出し額も増えることになり、病院の存続が危ぶまれることになりかねませんので、しっかりと対応したいと思っております。

③議員からの提案ですので病院窓口業務の直営化については、検討させていただきます。

④新しい病院の建築に合併特例債を使うことにしています。

特例債は令和7年度までですので、それに間に合うように進めたいと思っております。

瀬棚診療所については、せな町立国保病院の建替えによって閉鎖するという考えは持っていません。





## 急速に進む人口減少・高齢化への対応策と、次世代対策・子育て支援策について

### 質問

①日本一子育てのしやすい町を標榜する当町において、合併以降人口は11000人から7800人へと約30%の3200人が減少し、高齢化率も45%に達しています。これに対する対応策を伺います。

②次世代の若者の雇用確保と後継者対策における実績評価について所見を伺います。

③子育て支援策の充実策、就学援助金・修学旅行費無料化など義務教育費の保護者負担の更なる軽減策、クーラーの設置を始めとする教育環境の整備促進について町長の考え方を伺います。

### 答弁 町長

①人口減少対策として総合戦略の4つの基本目標である安

定した雇用を創出する、新しい人の流れを作る、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、時代にあった地域を作り安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという政策を推進しています。

高齢化対策の考え方としては安心して生き生きと暮らせる地域づくりを目指し、地域包括ケアシステムを構築したいと考えます。

②渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会のもと就労の場の確保に努め、移住・定住やIターン、Uターン対策にも取り組んでいます。

後継者対策では産業担い手育成条例による支援や農業・漁業・商業におけるチャレンジ等支援事業を行っています。また農業技術研修の実施や北海道漁業就業者促進協議会との連携、商工業の創業者支援事業計画に基づく支援の実施などが図られています。

③3歳児以上の保育料や高卒までの医療費の無料化、妊産

婦医療費の一部助成事業は今後も続けます。

文部科学省の資料によると修学旅行費や実習教材費などの保護者の年間負担額は公立小学校で1人約6万円、中学校で約13万円ですが、更なる保護者負担の軽減については財政状況をみながら判断したいと思います。クーラーの設置については、老朽化した校舎等の改修や修繕を優先したいと思います。

### 再質問

①合併後の人口減少率は地域間格差が大きく北檜山区の22%に対し、瀬棚区は35%、大成区41%であり、瀬棚区と大成区は約1000人の減少です。高齢化率も町全体で32%から46%になりましたが大成区は40%から57%になっています。

さらに年間の出生数は合併時69人でしたが、平成30年は31人です。児童数や生徒数もほぼ半減しており、町の人口減と高齢化は大変な勢いです。今後一層の若者の雇用対策や

後継者対策や子育て支援策を求めます。

③町長は「日本一子育てしやすい町」を標榜しているのですから、更なる教育費の保護者負担の軽減を求めます。生活保護費が引き下げられたため、これをベースにする就学援助金も安くなりました。修学旅行費の保護者負担も軽いものではありません。これらの課題にも、しっかり取り組んでください。

町長は「出生数減少は鈍化」と答弁しましたが、平成20年は61人、平成30年は31人で半減し、鈍化とは言いません。

### 再答弁 町長

①人口減少の一つの要因はせ

たな町において生活していく所得を得るということが前提であり、そのための産業振興が大事です。後継者を残す経営を今の経営者に考えてもらうこと、子育てに対応できる所得を確保することが求められています。3区の人口減少、高齢化率に大きな

差があるということですが、どこの合併事例を見てもあるようです。

しかし、均衡ある発展ということも大事ですので、各地域で自立した産業を育成していくことが求められると思います。

③子育て支援は若者の定住を進める上で欠かせない施策ですが、出生数の減少も鈍化しており、一定の成果が出てきたと思います。若者の結婚についても町づくりにおいて支援を懸命にしています。

たしかに平成20年と平成30年を比べると出生数は半減しておりますが、平成26年以降は30人で推移し、鈍化していると思っております。

## 第2回定例会以降の進捗状況について

### 質問

①新年度からの※会計年度任用職員制度への移行に向けた条例制定について、準備状況と処遇改善の基本項目について伺います。

②せたな雅荘の再開に向けた町長自身の行動と、今後の見通しについて詳細に伺います。

### 答弁 町長

①来年4月から会計年度任用職員が制度化されますが、12月の第4回定例会に関係条例の提案ができるよう準備を進めています。

基本的な処遇改善については、賃金体系ではフルタイム任用職員（労働時間週38時間45分）は日給から月給となり、パートタイム任用職員（労働時間週38時間45分未満）は時給から報酬へと改正されます。任用職員の給料表については、正職員と同じ給料表

を運用し、継続した任用職員については昇給も可能になるように制度化します。

諸手当に関しては改正後には大きく改善し、期末手当や時間外勤務手当の支給、フルタイム任用職員が月18日以上かつ1年以上出勤した場合に、退職手当を支給します。また年次休暇、忌引などもある給制度化し、条例、規則の細部について詰める作業をしています。できた段階で議会に説明したいと考えています。

②雅荘の再開は町内事業所に引き続き検討していただいております。私も関係者に直接お願いしておりますが、介護職員の確保が大きな課題です。

町内での確保が難しく、現在町外からの人材を探していますが施設職員の配置基準により充足が難しく、調整に時間を要していると聞いています。

雅荘のみの運営となると、職員の配置やコスト面など経営的にも難しい状況になりますが、事業所において検討し

ている状況です。

### 再質問

①条例ができあがった段階で議会に説明するということが、いきなり本会議で行うのはどうかと思います。総務厚生常任委員会や全員協議会など示す形態について伺います。

②雅荘を令和元年度中に再開しなければ1億4900万円の補助金返還を求められる事態は避けられなくなりそうです。そうならないように努力してください。

現在、早急に入所を希望する待機者数が30人に達しており、早急に再開する必要があると思います。協力できることがあれば議会にも声を掛けてください。

### 再答弁 町長

①議長とよく相談し、議会に説明させていただきたいと思

②雅荘の再開は確かに期限の

問題があると思います。そのことをらみながら再開に向けて努力したいと思

※業務繁忙期や職員に欠員が生じたときに職員の補助として1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

※菅原議員については、4項目の質問を行い、3項目について掲載しておりますが、残りの1項目については「町長選挙公約の誠実な実行について」と題し、「国民宿舍あわび山荘改築に向けた課題整備の推進」や「合併効果とは行政サービスの向上」等、選挙公約の実行について質問を行いました。

広報発行要領により1人3問までの掲載となっております。質問項目は本人が決定しております。

# 議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

第4回定例会は **12月16日**からの予定です

\*\*\*お気軽にお問い合わせください\*\*\*